

事 務 連 絡
令和4年12月16日

一般社団法人兵庫県薬剤師会長 様

兵庫県保健医療部薬務課長

**新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ゾコーバ錠 125mg）
の医療機関及び薬局への配分について（令和4年12月12日最終改正）**

標記のことについては、令和4年11月29日付け事務連絡にてお知らせしているところです。

この度、厚生労働省より別添事務連絡のとおり改定が行われ、今後、ゾコーバ錠 125mg（以下「ゾコーバ」という。）については、都道府県が選定した薬局がゾコーバを扱える機関（以下「対応薬局」という。）とすることとされました。

つきましては、別紙1「対応薬局の条件」等を御理解のうえ、登録への御協力をいただきますよう、貴会員に御周知願います。

なお、11月下旬に塩野義製薬株式会社（ゾコーバ登録センター）より、パキロビッドの処方実績のある薬局として直接登録案内がされている薬局（以下「ゾコーバ初期登録薬局」という。）については、再度の登録は不要であることを申し添えます。

<問い合わせ>

兵庫県保健医療部薬務課薬務指導班
TEL 078-341-7711（内線 3308・3311）

1 対応薬局としての条件

対応薬局については、厚生労働省において当県での登録可能な薬局数が設定されていることを鑑み、「パキロビッドの登録薬局（パキロビッド登録センターで本登録が完了している薬局）」であることを条件とします。

（※夜間・休日、時間外、緊急時の対応を行うこと等パキロビッドの登録条件を全て満たしていること）

なお、今後対応薬局数が増加し、当県での登録可能な薬局数に近づいた際には、登録の申出をいただいた場合であっても、地域性等を考慮し調整させていただく場合があります。

2 対応薬局毎の在庫上限数について

より多くの薬局を対応薬局として登録可能とするため、対応薬局毎の在庫上限数を12人分（3箱）とします。

ゾコーバの供給量に限りがあることから、過度な在庫や、必要以上の配分依頼（発注）は控えていただくようお願いします。

なお、ゾコーバ初期登録薬局については、当初の在庫上限数は40人分（10箱）となっておりますが、今後の在庫上限数は12人分（3箱）となります。現時点で12人分（3箱）を超えて在庫している分については、そのまま在庫いただいて問題ありませんが、今後、ゾコーバの配分依頼（発注）を行う際には、12人分（3箱）を超えない範囲で配分依頼（発注）いただくこととなりますので御留意願います。

3 留意事項

- 薬局から患者宅等に薬剤を届ける場合における配送費等については「薬局における薬剤交付支援事業」が活用可能です。
- 処方・調剤の流れ、ゾコーバを処方する医療機関と薬局の連絡等の手順（その際、患者の状態や療養環境、入院調整の有無等に関する情報共有なども考慮）を確認できるようにしておくこと。
- ゾコーバを処方する医療機関と薬局が適宜連携して対応できるようにするため、医療機関の緊急連絡先も薬局に共有できるようにしておくこと。
- 県でリスト化された薬局は、厚生労働省、塩野義製薬株式会社の登録が終了した時点で当該業者から連絡があります。
- 各薬局へは、発注後1～2日間程度（日曜・祝日を除く）で本剤が納品されます。
- 登録内容は一部を除き、原則公開となります。

3 申出

ゾコーバの対応薬局として、協力可能な薬局は、別添厚生労働省からの事務連絡を熟読のうえ、以下のURL若しくはQRコードから登録の申出を行ってください。

<URL> <https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1671097134750>

<QRコード>

